

別表第1 (第8条及び第9条関係)

改正前

等級別発注標準表

工種等級	A	B	C	D
一般土木工事	2,000万円以上	2,000万円未満	300万円未満	50万円未満 (ただし、補助事業は除く。)
建築一式工事 (在来木造建築工事を除く。)	2,500万円以上	2,500万円未満	1,000万円未満	
在来木造建築工事	2,500万円以上	5,000万円未満	1,500万円未満	
舗装工事(道路維持工事における穴埋め、パッチング工事は除く。)	300万円以上	300万円未満	下記注1による。	—
鋼構造物工事、給排水 暖冷房衛生設備工事、 電気工事	1,000万円以上	1,000万円未満	300万円未満	—
造園工事	1,000万円以上	1,000万円未満	100万円未満	—
一般塗装工事	1,000万円以上	1,000万円未満	300万円未満	—
水道施設工事	1,000万円以上	1,000万円未満	100万円未満	—
解体工事 (土木・建築)	500万円以上	500万円未満		50万円未満
その他	区分なし。			

注1 舗装工事において、舗装新設工事及びオーバーレイ舗装工事以外の道路維持工事における穴埋め、パッチング工事については、C級業者に指名とする。

注2 一般土木工事のうち下水道築造工事及び水道施設工事のうち配水管工事については、金額区分に応じA級又はB級とする。

別表第1 (第8条及び第9条関係)

改正後

等級別発注標準表

工種等級	A	B	C	D
一般土木工事	2,500万円以上	2,500万円未満	500万円未満	50万円未満
建築一式工事	4,000万円以上	4,000万円未満	1,000万円未満	(ただし、補助事業は除く。)
舗装工事(道路維持工事における穴埋め、パッチング工事は除く。)	500万円以上	500万円未満	下記注1による。	—
鋼構造物工事、給排水 暖冷房衛生設備工事、 電気工事	1,000万円以上	1,000万円未満	300万円未満	—
造園工事	1,000万円以上	1,000万円未満	100万円未満	—
一般塗装工事	1,000万円以上	1,000万円未満	300万円未満	—
水道施設工事	1,000万円以上	1,000万円未満	100万円未満	—
解体工事 (土木・建築)	500万円以上	500万円未満		50万円未満
その他	区分なし。			

注1 舗装工事において、舗装新設工事及びオーバーレイ舗装工事以外の道路維持工事における穴埋め、パッチング工事については、C級業者に指名とする。

注2 一般土木工事のうち下水道築造工事及び水道施設工事のうち配水管工事については、金額区分に応じA級又はB級とする。